

## 社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会 平成30年度事業計画

### 【基本方針】

わたしたちの住む久万高原町は、愛媛県の中山間部に位置し、急速に進む人口減少と少子高齢化等により、様々な福祉課題・生活課題が山積している。とりわけ、人口のおよそ46%が65歳以上という超高齢化により、高齢者のみの世帯・ひとり暮らし世帯の増加、後期高齢者の増加による認知症等の課題が深刻になるとともに、過疎化による移動手段・買い物等の困難により、集落の存在すら危ぶまれる状況となっている。加えて、少子化・核家族化・若者の地元離れ・障がい者の就労の困難さなど、社会構造や住民意識の変化により、家庭、地域社会、企業等の相互扶助機能が急速に力を失っており、経済的・身体的困窮や孤立などの課題の顕在化とともに、本町の強みであった地域の絆が徐々に弱まり、福祉力の脆弱化が懸念されている。

そこで、本会ではさまざまな課題を解決するために「第1次・第2次ともに輝く元気プラン（地域福祉活動計画）」に基づき、多年にわたり各事業に取り組んできた。それらの働きかけにより、住民が福祉課題・生活課題に対し、他人事ではなく『我が事』として取り組もうとする動きが各地区で出てきていると捉えている。平成30年度は「第3次ともに輝く元気プラン（平成28年度～32年度）」の3年目となり、内外部による中間評価を踏まえ、『我が事』の意識を醸成させていく。また、民生児童委員、社会福祉施設、公民館、教育行政他専門機関、ボランティア・NPO団体、異業種等との連携・協働を更に促進するとともに、久万高原町とのパートナーシップの強化を図り、複合化・複雑化した個人や世帯の「しんどい思い」を『丸ごと』受け止め相談できる場を作り、地域の持つ力と公的な支援体制が協働して一人ひとりが安心して暮らせる地域を作っていくよう、取り組んでいく。

さらに、平成29年4月からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業における各地区の住民主体型サービス事業の立ち上げの支援等、今後ますます住民主体のさまざまな活動やサービスと、専門的な援助が協働し、要支援者等の生活を地域で支えていくことが求められる。そこで、本会としても久万高原町と連携し、積極的に地域資源の開発や関係機関・団体とのコーディネートを行い、住民の思いを大事にしながら主体的活動を支援していく。

こうした本会の取り組みを継続的・安定的に進めていくためには、介護保険・障害者自立支援事業他、愛媛県及び久万高原町からの種々の受託事業等を遂行し、自主財源を確保しつつ経営の合理化を図り、根幹となる運営・経営及び組織整備をしていくことが重要であると考え。併せて、本格的に運用開始となった社会福祉法人制度改革により、情報の公表・公開、理事会・評議員会の運営等、組織の一層の充実を図ると共に、社会福祉法人に求められる「地域における公益的な取組」について具体的に検討し、社会福祉協議会としての責務を果たすよう取り組んでいく。

上記のとおり、本会の基本理念である「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち みんなでつくる久万高原」を目指し、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成していく。そして、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住民の側に立ってサポートしていくことを基本方針として、それに基づく重点目標を以下のとおりとする。

## [重点目標]

### 1. 法人の運営体制整備・基盤強化

- ① 社会福祉協議会が担っている公共的事業活動を円滑に実施するために、役職員体制の整備・強化（福祉人材の採用・育成）と情報の公表・公開等により事業運営の透明性の向上を図る。
- ② 社会福祉法改正に伴う「地域における公益的な取組」を実施する責務を果たすため、より地域住民に理解いただける福祉サービスを具体的に検討し提供できるよう努める。
- ③ 本会の運営基盤となる全戸会員制度等を推進し自主財源を確保することにより、安定した経営を目指すとともに、社会福祉法人会計基準による財務処理の適正化及び財務規律の強化を図る。

### 2. 地域福祉事業の推進

- ① 地域住民がさまざまな福祉課題・生活課題を『我が事』としてとらえ、取り組もうとする意識を醸成させるよう「第3次ともに輝く元気プラン」の事業を遂行し、「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち みんなでつくる久万高原」に向けた町づくりの推進を図る。
- ② 生活困窮・介護・就労・福祉等、一人ひとりの「しんどい思い」を『丸ごと』受け止め、解決を図るよう、地域の持つ力と公的な支援体制を協働して総合的な相談体制づくりに努める。
- ③ 「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に伴い、生活支援コーディネーターの配置や、住民主体型サービスによる新たな担い手づくりに向け、町行政・公民館等と連携して、住民自身が地域の課題を共有することや、主体的な取り組みが生まれる地域づくりの推進を図り、地域への支援を強化する。

### 3. 在宅福祉サービス事業の推進

- ① 介護保険制度等の事業所運営及び久万高原町の受託事業者・指定管理者として、介護計画作成や在宅福祉サービスに積極的に取り組み、継続的に事業の拡大と充実を図る。
- ② 「介護予防・日常生活支援総合事業」による、介護予防事業を実施するとともに、基準緩和型通所サービス事業の安定した事業運営を図る。
- ③ 魅力ある職場づくりと介護人材の確保を推進するため、介護職員の処遇改善に努めると共に、職員の資質向上を図るための研修に積極的に参加しサービスの向上に努める。

